

補正予算など28議案 を可決しました!

11月定例会は30日に開会し、12月17日に閉会しました。補正予算3件、条例7件、一般18件の計28議案をすべて可決しました。今回の一般会計補正予算の総額は約17億4,100万円で補正後の予算総額は約96億6,300万円となり、前年度同期に比べ、2.5%の増となっています。

◎一般会計補正予算の主なもの

支所再編推進経費 7,386万円

支所再編に向けたシステムの移設、市民への周知・広報等の各種準備に要する経費です。

バルントイレ改築事業 3,000万円

嘉瀬川河川敷に位置するバルントイレを模した公衆トイレの改築に要する経費です。(繰越明許費)

機構集積協力金交付事業 9,597万円

農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対する各種協力金の交付に要する経費

清掃工場灰溶融施設休止関連事業

△2億3,846万円

清掃工場灰溶融施設の休止に伴い焼却灰の処理方法をセメント資源化に変更することによる補正です。

・焼却灰セメント資源化事業委託料
平成27年度から平成32年度までの債務負担行為限度額
6億9,511万円

森林整備加速化・林業再生事業

5,878万円

富士大和森林組合の補助金不適正受給に係る返還金

ラムサール条約湿地賢明利用推進事業

500万円

ラムサール条約湿地に登録された「東よか干潟」への来訪者対策(観光双眼鏡整備等)に要する経費

母子生活支援施設整備支援事業

母子生活支援施設を整備する民間事業者に対する補助経費

平成27年度から平成30年度までの債務負担行為限度額 3億1,953万円

星空学習館開館準備経費

700万円

西与賀コミュニティセンターを星空学習館として運営するための施設整備に要する経費



子ども・子育て支援新制度関連事業

11億2,670万円

子ども・子育て支援新制度における教育・保育給付に要する経費

豪雨災害復旧経費 1億8,236万円

8月豪雨等に係る災害復旧経費

◎条例等の主なもの

都市公園条例の改正

緑化の推進のため佐賀市干潟よか公園を都市公園とすることに伴い、公園内にある紅葉庵や自転車広場などの施設の使用料等を定めるものです。



紅葉庵(東与賀)

公民館条例及び報酬及び費用弁償支給条例の改正

社会教育と地域コミュニティ活動の推進を図るため、これらの活動を行っている施設を公民館とすることに伴い、一部のコミュニティセンターと生涯学習センターを廃止し、公民館として新たに設置するなど、これらの活動の推進に必要な整備を行うものです。

議案審議結果一覧

議案番号	議 案 名	補正額	審査結果
補正予算	103 平成27年度一般会計補正予算（第4号）	17億4,056万円	
	104 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		
	105 平成27年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	121万円	
条 例	106 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の改正		全会一致で可決
	107 消防団員等公務災害補償条例の改正		
	108 都市公園条例の改正		
	109 手数料条例の改正		
	110 市税条例の改正		
	111 保健センター条例及び公民館条例の改正		
	112 公民館条例及び報酬及び費用弁償支給条例の改正		賛成多数で可決
一 般	113 文化交流プラザの指定管理者の指定について	株式会社佐賀新聞文化センター	全会一致で可決
	114 徐福長寿館の指定管理者の指定について	特定非営利活動法人佐賀県徐福会	
	115 山中キャンプ場の指定管理者の指定について	山中自治会	
	116 吉野山キャンプ場の指定管理者の指定について	井手野自治会	
	117 佐賀勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	株式会社マベック	
	118 休日夜間こども診療所の指定管理者の指定について	一般社団法人佐賀市医師会	
	119 休日歯科診療所の指定管理者の指定について	一般社団法人佐賀市歯科医師会	
	120 巨勢老人福祉センターの指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	
	121 開成老人福祉センターの指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	
	122 大和老人福祉センターの指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	
	123 金立いこいの家の指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	
	124 富士南部コミュニティセンターの指定管理者の指定について	内野自治会	
	125 富士北部コミュニティセンターの指定管理者の指定について	中原区	
	126 星空学習館の指定管理者の指定について	一般社団法人佐賀天文協会	
127 市民運動広場等の指定管理者の指定について	公益財団法人佐賀市体育協会		
128 文化会館の指定管理者の指定について	公益財団法人佐賀市文化振興財団		
129 東与賀文化ホールの指定管理者の指定について	公益財団法人佐賀市文化振興財団		
	130 市道路線の認定について	念仏橋西1号線ほか7路線	

賛否が分かれた議案等の採決結果

賛成：○ 反対：● 退席：退 欠席：欠

会派等	自 民 市 政 会							自民政新会				政友会			公明党		市民爽風会		共産		政研		社民		さ									
氏 名	山口	中野	黒田	嘉村	平原	重松	久米	川副	実松	川原	重田	堤	武藤	川崎	永渕	松永	松尾	江頭	宮崎	野中	池田	村岡	山田	山下	高柳	江原	山下	中山	千綿	西岡	松永	野中	白倉	
第112号議案	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

共産…日本共産党 政研…政研会 社民…社会民主党 さ…さが未来（福井議長は、採決に加わっておりません。）

総務

一般会計補正予算中、債務負担行為補正のうち、市民活動応援事業

〔質問〕今年度、市民活動応援制度の市民投票の無効票が10%強あったとのことだが、投票に要する予算を無駄にしないために、無効票を減らす努力が必要ではないか。

〔答弁〕無効となるケースを市民にしっかりと周知することが一番重要であると考えている。よって、みずから投票の呼びかけをしている支援金の交付対象団体に対し、無効

東与賀文化ホールの指定管理者の指定について

文教福祉

〔質問〕東与賀文化ホールに指定管理者制度を導入する意義をどう考えているのか。

〔答弁〕文化施設には専門性や特殊性が求められる、その管理、運営には一定の継続性も必要となるが、行政で管理、運営する場合、人事異動等により継続性が保ちにくく、いばかりでなく、専門性を培うことも難しい。しかし、指定管理者制度を導入すれば、この専門性、特殊性、継続性が担保できる。

同議案中、支所再編推進経費

となる記載例を示した投票用紙のサンプルを提供して、投票の呼びかけと注意喚起の際に活用してもらおうとともに、情報誌にも同資料を掲載し、周知に努めていきたい。

〔質問〕せっかくの投票が無駄になつてしまった市民に、その事実を通知すべきでは。

〔答弁〕投票時に記載してもらおう個人情報をもとに連絡した場合、不審に思われるなど、人によって受け取られ方は様々であると考え。よって、その点も考慮しながら、無効票を減らす方策を検討していきたい。

〔質問〕支所再編後の支所の業務をまとめたいガイドブックの作成経費として約700万円の広報啓発委託料が組まれているが、なぜ印刷製本費ではなく委託料なのか。

〔答弁〕印刷製本費とするとガイドブックの内容やレイアウトをこちらで作成することになるが、支所再編後の支所の業務を市民にわかりやすく周知する必要があるため、レイアウト等の作成段階からノウハウを持つ専門業者に委託したほうがよいと考えた。

〔質問〕できるだけ自分たちでレイアウト

常任委員会

また、民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの向上や経費節減も期待できると考えている。

〔質問〕指定管理者の公募を行う際の委託料の上限額を算定するに当たり、この議案の指定管理者となっている佐賀市文化振興財団から見積もりを取ったとのことだが事実なのか。

〔答弁〕文化振興財団から見積もりを取ったことは事実である。しかし、文化振興財団のみではなく、他の自治体で文化施設の指定管理の経験がある事業者からも見積もりを取っている。この見積もりと、今の指

等を作成して経費を削減するという考え方もあるのではないか。

〔答弁〕今回の支所再編は市民にとって非常に重大なことである。よって、市民の皆様にわかりやすくお伝えしたいという思いが先行する形となった。今後はコスト面についてもしっかりと比較検討していきたい。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。



定管理者の保守点検などに要する実績額を参考にし、上限額を算定したところである。

〔質問〕選定委員会の委員に本市の社会教育部長が入っているが、応募団体に市が設立した文化振興財団が含まれていることとの関連で、審査上、問題はなかったのか。

〔答弁〕委員には、内部委員を入れるようにしている。社会教育部長は文化振興財団の理事からも外れており、ほかに外部委員も4名いる。また、審査の合計点数は、これらの委員が応募団体にヒアリングを行い、質疑応答の上、評価項目ごとに採点した点数を単純に積み上げたものであるため、社

会教育部長が委員として入ることに何ら問題はなく、適正な審査が行われたものと考えている。しかしながら、この財団と市は運営に当たって密接な関係にあることは事実であるため、この財団が指定管理者に決定した際には、経営努力や運営の工夫をするよう、しっかりと求めていきたい。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。



東与賀文化ホール

経済産業

一般会計補正予算中、森林整備
加速化・林業再生事業

〔質問〕 会計検査院からの指摘により、富士大和森林組合が受けた国からの補助金の一部について、返還の必要が生じたとのことだが、主な指摘内容はどういうものなのか。また、その原因は何だったのか。

〔答弁〕 8,550万円の補助金について、不適切との指摘を受けたが、平成21年度分については、時効となるため、今回返還の対象とされたのは、平成22年度分と平成

23年度分の5,870万円となる。主な指摘としては、作業の未実施などを理由に約700万円、作業日報等の書類不備を理由に約4,000万円、補助金交付決定前の着工を理由に約2,800万円が不適切とされた。補助制度をよく理解していなかったことなどが主な原因と考えられる。

〔質問〕 森林組合から佐賀市への返還が一括ではなく、分納の可能性があるとのことだが、一括で返還するのが基本原則であるが、どう考えているのか。

〔答弁〕 あくまでも、年度内の一括返還が原則であることを組合には伝えている。組

合では返還する資金の調達について、金融機関と現在交渉をされていると聞いている。

〔質問〕 運営費に不正流用したかのような新聞報道等があったが、そういった事実はあるのか。

〔答弁〕 全体のうち約700万円の返還分が、結果的には運営費に流れていたと考えられている。しかし、調査を行った結果、補助金を詐取しようとする意図は確認されなかった。他県で発覚しているような不正流用とは性質が異なるものと理解している。

〔意見〕 林業の持つ公益的な多面的機能などを踏まえ、今後、佐賀市がこの森林組合

常任委員会

建設環境

一般会計補正予算中、ごみ処理
費清掃工場管理運営経費及び同
議案中、焼却灰セメント資源化
事業委託料債務負担行為補正

〔説明〕 清掃工場の灰溶融施設を休止し、焼却灰の処理方法をセメント資源化に見直すことで、ごみ処理施設の維持管理経費を削減し、最終処分場の延命化を図るとともに、電力消費量を削減し、二酸化炭素排出量の縮減及び電力の地産地消を推進したい。

〔質問〕 国の方針で、平成16年度までは、

ごみ焼却施設の新設時には、焼却灰・飛灰の溶融固化施設設置が原則であったが、平成17年度以降は、事業主体の個別の判断になったとのことだが、もともと早い段階で見直しができなかったのか。

〔答弁〕 平成15年の灰溶融施設稼働当時は、セメント資源化の技術は確立しておらず、また、施設建設後2年程度で稼働を休止した場合、会計検査院からの指摘を受けた例などがあつた。佐賀市の場合は、既に稼働後10年以上が経過しており、補助金の返還の必要がないことや、現在は、焼却灰のセメント資源化の技術が確立していること

などから、今回の結論に至った。

〔質問〕 大幅に経費が削減できるのであれば、全国的にも同様の傾向になっていくと思われるが、その場合、セメント業者の焼却灰の受け入れについての今後の見通しは。

〔答弁〕 この方法が半永久的に続くとは限らないため、廃止ではなく休止を行い、万が一の場合は、再稼働も見込んでいる。今回は、平成28年2月から5年間の契約を結ぶ予定であり、その後については、平成32年度の当初予算に要求する予定である。受け入れ業者の決定について早めに判断ができるため、万が一の場合でも、再稼働に必

要な期間を確保することが可能である。

徐福長寿館の指定管理者の指定
について

〔質問〕 選定された特定非営利活動法人佐賀県徐福会から、来場者の増加に向けた取り組みについての提案はあつたか。

〔答弁〕 これまでの実績からイベントの取捨選択を行い、国際的な交流イベント等を含め、年間80回の開催を予定されている。

〔審査結果〕 すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

